

第3章 平常時の防災活動

1. 活動の概要

自主防災組織は、災害が発生したときに活動するだけでなく、災害に備えて普段から継続的に活動を行うことが大切です。

自主防災組織が平常時に行う活動には、主に次のようなものがあります。

- 防災計画等を作成する
災害時の活動計画を定めます。
- 防災知識を普及・啓発する
地域住民に対して、防災知識の普及・啓発活動を行います。
- 地域の状況を把握する
災害により大きな被害が発生するおそれのある危険な箇所や、地域内の人や団体等の状況を調べ、記録します。

- 地域防災マップを作成する
災害危険箇所や避難所などを示した地域防災マップを作成します。
- 避難行動要支援者の支援対策をする
避難行動要支援者の避難誘導など、必要な対策を事前に検討します。
- 防災訓練を実施する
自主防災組織が中心となって、防災訓練を行います。
- 防災資機材を整備・点検する
資機材や備品を整備・点検します。
- 各種台帳を整備する
必要な台帳を作成します。

2. 防災計画等の作成

自主防災組織が災害時に有効な防災活動を行うためには、平常時において、災害時の活動計画を定めることが重要です。この計画に基づき、防災訓練を実施するとともに、活動に必要な防災器材を検討し整備してください。

具体的な作成イメージは、防災訓練実施マニュアルを参照してください。

3. 防災知識の普及・啓発

■ 地域における防災意識の向上

地域の防災体制を確立するためには、住民一人ひとりの防災意識を高めることが重要です。

住民に普及・啓発するべき防災知識としては、主に次のようなものが考えられます。

○普及・啓発するべき防災知識の例

- ・ 自主防災組織の意義、役割
- ・ 自主防災組織の活動内容
- ・ 地震の知識と地域の被害想定
- ・ 緊急地震速報を見聞きしたときの行動
- ・ 台風や大雨の知識と地域の被害想定
- ・ 土砂災害と土砂災害警戒情報の知識

- ・ 雪害の知識と対応
- ・ 原子力災害の知識と対応
- ・ 浅間山噴火に伴う災害の知識
- ・ 各種ハザードマップの意味とその内容
- ・ 避難指示等が発令されたときの対応
- ・ 日常における災害への備えなど

また、地域住民の防災意識を向上させる方法には、主に次のようなものが考えられます。

○防災意識の普及・啓発方法の例

- 地域の会合などの際に、できるだけ防災に関して話し合う機会をつくる
 - 地域の行事やイベントの中で、防災を意識づけるPRコーナーを設ける
 - 県や市、消防機関等が開催する講演会や研修会等に参加する
 - 県や市、消防機関等の協力を得て勉強会やワークショップを開催する
 - 過去に災害の発生した場所や災害危険箇所などを現地視察する
 - 地域における過去の災害事例、災害体験、防災知識に関するチラシやパンフレットを配布する
 - 長野市が作成した防災マップやハザードマップ等を活用する
- など

■ 講習会への参加

市では、自主防災組織の基盤づくりを推進するため、各種講習会を開催しています。これらの講習会に積極的に参加して、組織の強化に努めましょう。

なお、各講習会は次のとおりですが、開催日時など詳細については最寄りの消防署にお問い合わせください。

講習会	概 要
自主防災組織 会長研修	自主防災組織会長を対象に、中央消防署、鶴賀消防署、篠ノ井消防署、松代消防署、鳥居川消防署、新町消防署管内で年1回ずつ開催
防災指導員 研修	防災指導員を対象に、中央消防署、鶴賀消防署、篠ノ井消防署、松代消防署、鳥居川消防署、新町消防署管内で年1回ずつ開催
普通救命 講習会	各消防署・消防分署等で、年間計画に基づき定期的に行う（資格がとれるもの）
応急手当の 講習	地区の訓練等に合わせて実施

また、住民の皆さんが主催する勉強会・研修会等に講師として市職員が出向き、防災対策について御説明する「出前講座」を行っています。

詳細については、市広報広聴課にお問い合わせください。

更に、県の危機管理防災課では、各種ゲームなどを通じて防災対策の知識を学ぶ出前講座「地域の防災力をアップしよう！」を実施しています。地域での防災研修として、ぜひ活用しましょう。

長野県危機管理防災課

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/bosai.htm>

電話：026-235-7184

■ 防災情報等の活用

インターネットを活用して、過去の災害の被害状況を調べたり、防災に関する知識を得たりすることもできます。普段から、防災に関するホームページを見て、防災知識を習得しておきましょう。

地震に関する情報

長野市の 防災・安全ホームページ
<https://www.city.nagano.nagano.jp/menu/1/index.html>



地震調査研究推進本部
 (文部科学省)
<https://www.jishin.go.jp/>



長野市防災情報ポータル
<https://www.nagano-bousai.jp/>



気象庁地震情報
<https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/index.html?lang=jp>



風水害に関する情報

信州防災アプリ (長野県)
 長野市ホームページからもダウンロードできます
<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/shinsyubosai.html>



川の防災情報 (国土交通省)
<https://www.river.go.jp/>



長野市防災メール配信サービス
 bousaimail@nagano-bousai.jp
 へ空メールを送信



川の水位情報 (国土交通省)
<https://k.river.go.jp/>



長野市防災ナビ (ダウンロードの案内)
<https://www.city.nagano.nagano.jp/n024000/contents/p000048.html>



気象庁気象情報
<https://www.jma.go.jp/bosai/information>



長野県危機管理部ホームページ
<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosaianzen/index.html>



キキクル
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/riskmap.html>



土砂に関する情報

内閣府防災情報
<https://www.bousai.go.jp/>



長野県河川砂防情報ステーション
<https://www.sabo-nagano.jp/>



消防防災博物館
 (財団法人消防科学総合センター)
<https://www.bousaihaku.com/>



気象庁防災情報
<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>



(社)全国治水砂防協会ホームページ
<https://www.sabo.or.jp/>



雪害に関する情報

雪崩防災 (国土交通省)
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/nadare.html>



(社)雪センターホームページ
<http://www.yukicenter.or.jp/>



原子力災害に関する情報

● 原子力規制委員会ホームページ

<http://www.nsr.go.jp/>



火山災害に関する情報

● 浅間山火山防災連絡事務所

https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/rovdm/Asamayama_rovdm/Asamayama_rovdm.html



● 浅間山監視カメラ映像（長野県）

<http://www.sakuken-asama.jp/>



4. 個人での防災活動

■ 家庭における対策

地域の防災力を向上させるためには、各家庭において災害に対する備えを強化することが必要不可欠です。

一方、家庭における防災対策は、防災意識を継続的に高めておかないと、次第に忘れられてしまうことが多いといわれています。このため、自主防災組織の活動として、各家庭に対して継続的に防災対策の取り組みを促進することが望まれます。

家庭内の具体的な安全対策としては、次のようなものが考えられます。

○家庭内の安全対策の例

- ・ 家屋の耐震診断や耐震補強
- ・ 家具や重量物の転倒・落下防止
- ・ 非常持ち出し品や食料・飲料水等の事前準備
- ・ 住宅用火災警報器の設置
- ・ 災害時の安否確認方法の検討（災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板の活用）など

特に、家屋の耐震補強は、自分や家族の命を守る上で非常に重要な対策です。阪神・淡路大震災では、老朽化した家や耐震性の低い古いアパートなどに住んでいた方々が大勢亡くなりました。建物の倒壊に

よる窒息死や圧死が多かったそうですが、生きていても建物の下敷きになって逃げ出せないまま火災に襲われる方も少なくなかったそうです。

家屋の耐震化には市の補助制度があります。詳しくは、市建築指導課までお問い合わせください。

■ 防災知識の習得

防災の基本は、「自らの命は自ら守る」です。常に防災に関心を持ち、自分自身の問題として受け止め、防災に対する正しい知識と技術を身につけるよう心がけましょう。

家族防災会議の開催

月に1回程度、家族そろって防災会議を開き、災害が発生した際の対応方法等について話し合っておきましょう。また、話し合いで決めたことは、常に携帯できるカードなどに記入しておくといいでしょう。

○家族防災会議で話し合うべき項目の例

- ・ 家の中の防災点検
- ・ 避難場所及び避難経路
- ・ 安否確認の方法
（災害用伝言ダイヤル 171 等の活用）
- ・ 家庭の事情に合わせた対応方法
（乳幼児、お年寄り、ペット等）など

「減災のてびき」やハザードマップ等の活用

市では、防災に関する情報をまとめたてびきや、災害の危険箇所や避難所などを地図に示した各種ハザードマップを作成し、ホームページに掲載しています。

これらを活用して、家庭ではどのような対策をすれば良いのか、最寄りの避難場所や避難所がどこなのか、注意すべき災害は何なのかなど、家族全員で確認しておきましょう。

〇市が作成している防災関係の資料

- ・減災のてびき（長野市版）
- ・長野市洪水ハザードマップ
- ・長野市土砂災害ハザードマップ
- ・長野市ため池ハザードマップ
- ・長野市内水ハザードマップ

防災訓練への参加

各自主防災組織が行う、消火・救出活動、風水害時の警戒・避難活動についての訓練に、家族全員で積極的に参加し、防災に関する必要な知識や技術を身につけましょう。

■ 備蓄品・非常持ち出し品の準備

大規模災害が発生した場合には、道路や電気・水道・ガス・通信などのライフラインが寸断され、必要な食料品等が手に入らないおそれがあります。長野市では、市内44箇所（R3.3.31 現在）の防災備蓄倉庫のほか、中山間地域の支所などの施設16箇所に、避難者の自給食料を補うための非常食料や、住民による自主的救助活動を補助するための救助・救急用品などを分散して備蓄しています。（資料4参照）今後も、備蓄品の充実を進めていきますが、必要な物資のすべてを市の備蓄で賄うことはできません。日頃から各家庭で必要な品物を備蓄することが大切です。

〇家庭での非常持ち出し品の例

種類	内 容
応急医薬品	目薬、消毒薬・傷薬、絆創膏・包帯、三角巾、常用薬、マスク、アルコール消毒液、健康保険証・処方せんの写しなど
非常食品	飲料水、乾パン、缶詰、ビスケット、チョコレート、レトルト食品など ※乳幼児向けの粉ミルクやアレルギー対応食品など、各家庭の状況により必要なもの
衣類・生活用品	衣類（下着・上着・靴下など）、タオル、ティッシュ・ウェットティッシュ、軍手、雨具、ビニール袋、スリッパ、眼鏡、入れ歯、生理用品、紙おむつなど
照明器具	懐中電灯、電池、ローソク、ライターなど
その他	携帯ラジオ、非常用充電器、ナイフ、ビニールシート、コップ、缶切り、現金、筆記用具など

※男性で最大15kg、女性で10kgが一つの目安です。

■ 災害時の緊急連絡

地震などの災害が発生した時には、被災地に電話がつながりにくくなります。電話や携帯電話が使えない場合に備え、次のような連絡方法を確認しておきましょう。

- 災害用伝言ダイヤル171
- 災害用伝言板（web171）
- 公衆電話
緑・灰色の公衆電話は、災害時優先電話として一般の電話よりも繋がりがやすくなります。家や会社などの周囲や避難場所・避難所までの経路にある公衆電話を確認しておきましょう。

- 遠隔地に連絡中継点をつくる
災害時でも被災地から被災地以外への電話は比較的にかかりやすいと考えられます。遠隔の親戚や友人などに依頼して、連絡の中継点になってもらう方法も有効です。

なお、携帯電話やスマートフォンの電池が切れた場合に備えて、災害時の緊急連絡先一覧をあらかじめ手帳などに書いておくようにしましょう。

○災害時緊急連絡先の例

- ・ 火事・救急 119
- ・ 警察 110
- ・ 病院
- ・ 市役所、支所
- ・ 電気、ガス、水道
- ・ 家族
- ・ 親戚・友人等

災害時の安否確認

電話がつながりにくい時には、災害用伝言ダイヤル 171 や災害用伝言板（web171）を使って、家族や友人と連絡をとるようにしましょう。

● 災害用伝言ダイヤル 171

<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>



災害用伝言ダイヤルは、災害時に被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される「声の伝言板」です。「171」をダイヤルすると、伝言の録音・再生をすることができます。



● 災害用伝言板（web171）

<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171/>



災害用伝言板（web171）は、インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板です。被災地の方がインターネットを経由してメッセージを登録すると、家族や友人がパソコンやスマートフォンから確認できる仕組みです。

5. 地域の状況把握

災害から身を守るための第一歩は、自分たちの住む地域内にどのような人がいるのか、どんな団体があるのか、危険箇所がどこにあるのかなど、地域の状況をしっかり把握することです。

各住民自治協議会や自主防災組織は、次に示す地域特性を把握しておきましょう。

■ 人や団体の把握

避難行動要支援者の把握

体の不自由な人や高齢者など、平常時においても支援が必要な人は、災害時に独力で避難することや、必要な情報を得たりすることが難しい状況に陥ります。このような「避難行動要支援者」の方を、災害が発生した際に地域の皆さんが手助けするためには、地域のどこにどれだけの避難行動要支援者が居るのかを把握する必要があります。

各住民自治協議会や自主防災組織は、避難行動要支援者に対して情報の伝達や避難誘導などが滞りなくできるように、日頃から準備しておきましょう。（詳細は、「第3章 7 避難行動要支援者の支援」を参照）

事業所や団体等の把握

平日の日中には、地域に住んでいる人が外に働きに出ていることや、人が少なくなっています。代わりに、地域内の事業所や団体等の人がたくさんいることになります。

このため、地域内にどのような事業所や団体等が存在するかを事前に把握しておきましょう。更に、それら事業所や団体において、自主的な防災組織が結成されているか、災害時に施設や資機材、人材などの提供を受けることができるかなどを聞いておくといでしょう。

また、事業所や団体等の状況を把握するだけでなく、自主防災組織において、防災訓練や勉強会等を開催するときには、これらの事業所や団体等にも参加を呼びかけ、

共に防災活動を行うなどにより、日頃から協力関係を築いておくことが大切です。

■ 地域条件の把握

地理的状況の把握

災害と地域の地理的状況とは、密接な関係があります。このため、あらかじめ地域の地理的状況を把握しておきましょう。また、地域の中で、過去にどのような災害が発生したかを把握することも重要です。市内でこれまでに発生した主な災害の年表を資料編に掲載していますので、確認しておきましょう。（資料6参照）

○地理的状況のチェックポイント

- ・ 地形、地質、地盤、河川、ため池、気象条件
- ・ 土地利用や建物の状況
（木造密集地域、危険物施設等）
- ・ 過去の災害発生状況 など

社会的状況の把握

災害には、地理的状況の他に、人口や高齢化など、社会的な状況も大きく影響します。このため、あらかじめ地域の社会的状況も把握しておきましょう。

○社会的状況のチェックポイント

- ・ 地域の人口・世帯数（昼間と夜間）
- ・ 地域の高齢化率
- ・ 消防、警察、病院などの所在地
- ・ 大規模小売施設等の所在状況
- ・ 交通手段の状況（道路や鉄道等）など

災害危険箇所の把握

地域内の災害危険箇所を把握するためには、実際に現場を訪れて観察することが最も効果的です。地域の皆さんで、避難場所・避難所まで歩き、避難途上の崩れやすいブロック塀・石塀、土砂崩れや崖崩れのおそれのある斜面、固定されていない自動販売機、狭い路地、車いすでの避難に支障のある段差や階段、また消火器や防火貯水槽の設置場所等を確認しましょう。

なお、住民の参加を促すためには、「親子ふれあい防災ウォーキング」、「タウンウォッチング」、「ぼうさい探検隊」といった、地域内を実際に歩いてみるイベントとして行くと、幅広い年代から参加者を募ることができます。

また、各地域の災害危険箇所の把握や防災課題の洗い出しには、市が作成している防災関係の資料（21 ページ参照）や長野市誌、地区別防災カルテなども活用してください。（地区別防災カルテについては、市のホームページ又は市危機管理防災課までお問い合わせください。）

被害想定結果の把握

市では、大規模な災害が発生した際にどれだけの人的・物的被害が発生するかを予測し、その結果を「長野市地域防災計画」において公表しています。

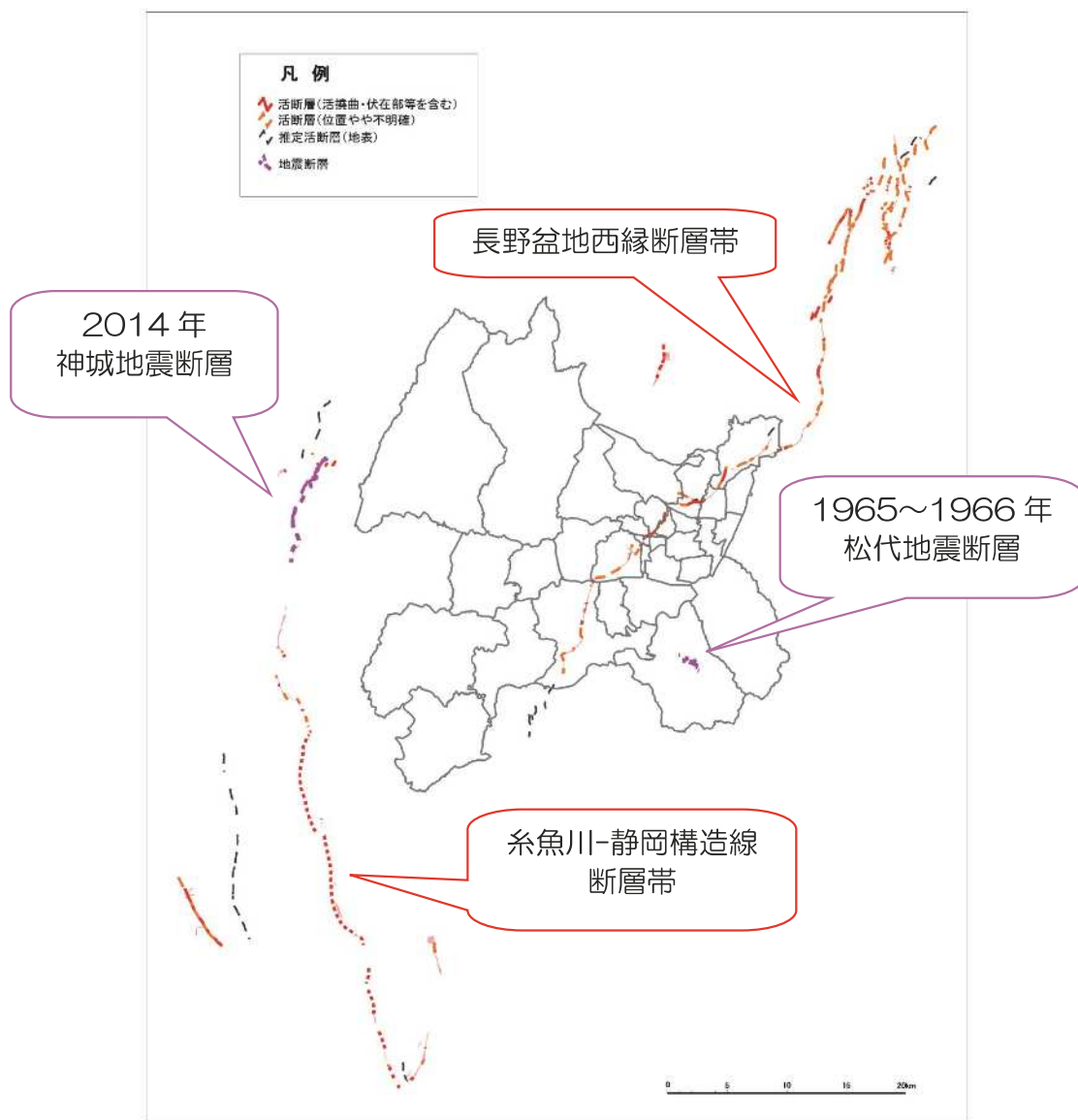
自分の地域の被害想定結果を確認しておき、災害が発生したときに、どれぐらいの被害が生じるのかをイメージしておきましょう。

○地震の危険性

1847年の善光寺地震を引き起こした長野盆地西縁断層帯に加え、糸魚川ー静岡構造線断層帯の発生を想定し、各地の震度・液状化危険性のほか、人的・物的な被害を予測しています。想定断層の諸元は次のとおりです。＜長野市防災アセスメント報告書（平成28年3月作成）より＞

〈想定した地震断層の諸元〉

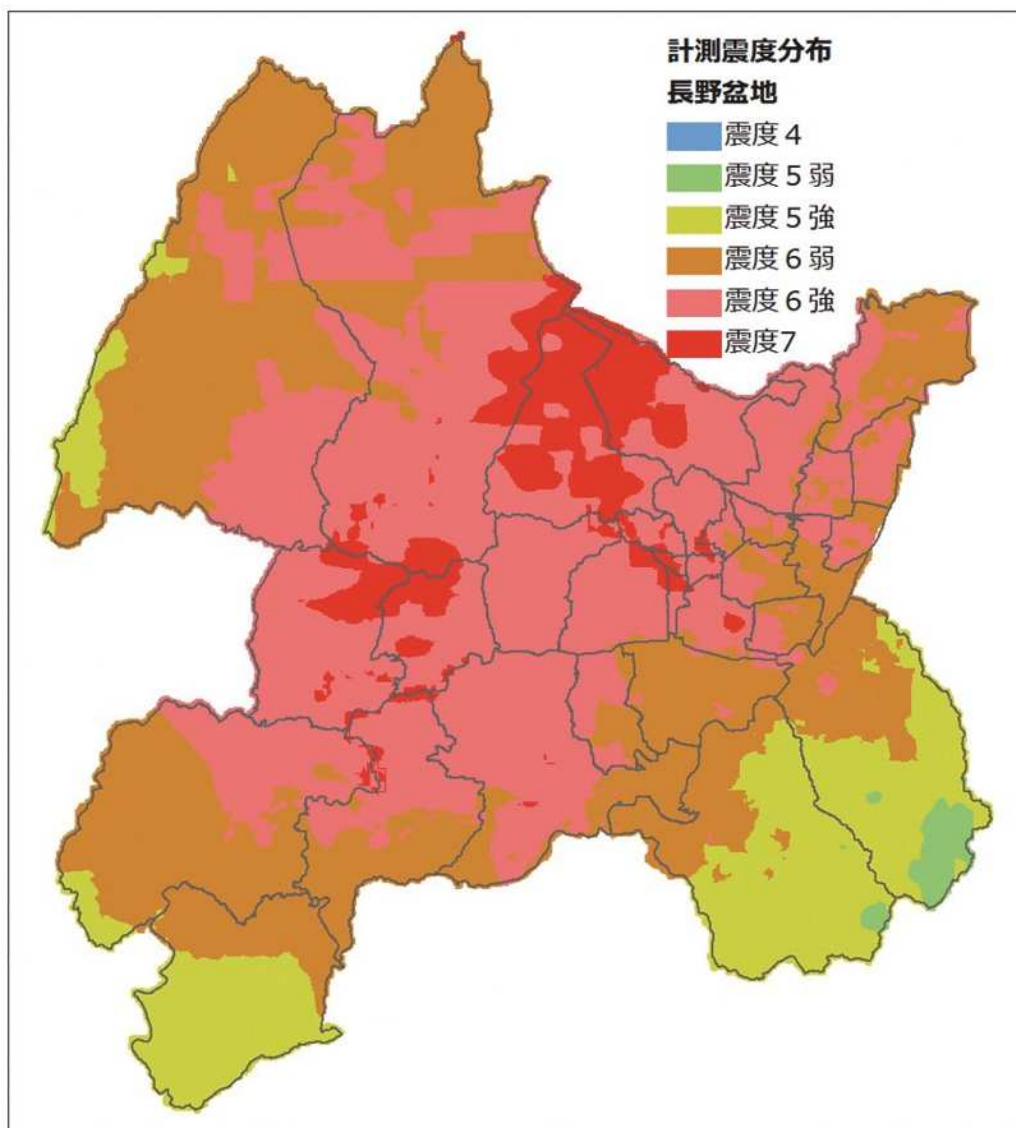
想定地震	マグニチュード	長さ	傾斜	位置
長野盆地西縁断層帯の地震 （善光寺地震を引き起こした活断層）	7.8	58km	45°	長野盆地西縁
糸魚川ー静岡構造線の地震（全体） // （北側）	8.5 8.0	150km 84km	30°	小谷村～早川町 小谷村～塩尻市



長野市周辺の活断層位置図

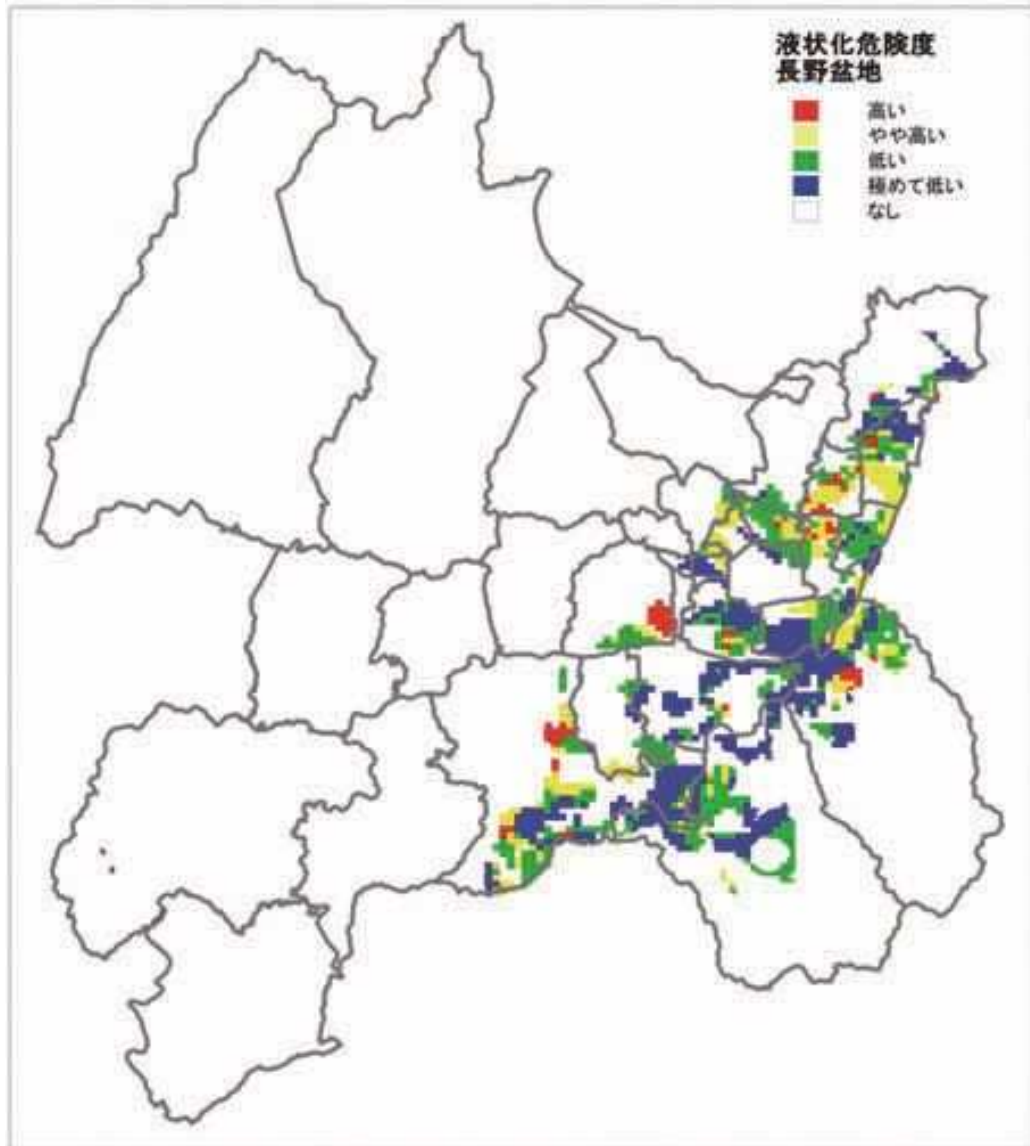
都市圏活断層図（国土地理院）http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/O6_koshin.html
長野県北部の地震に伴う地表地震断層（岡田ほか,2014）から作成

長野盆地西縁断層帯の地震〈地震動〉
断層に近い市の中央で震度6強から震度7が、市域の大部分で震度6強以上が予測されています。

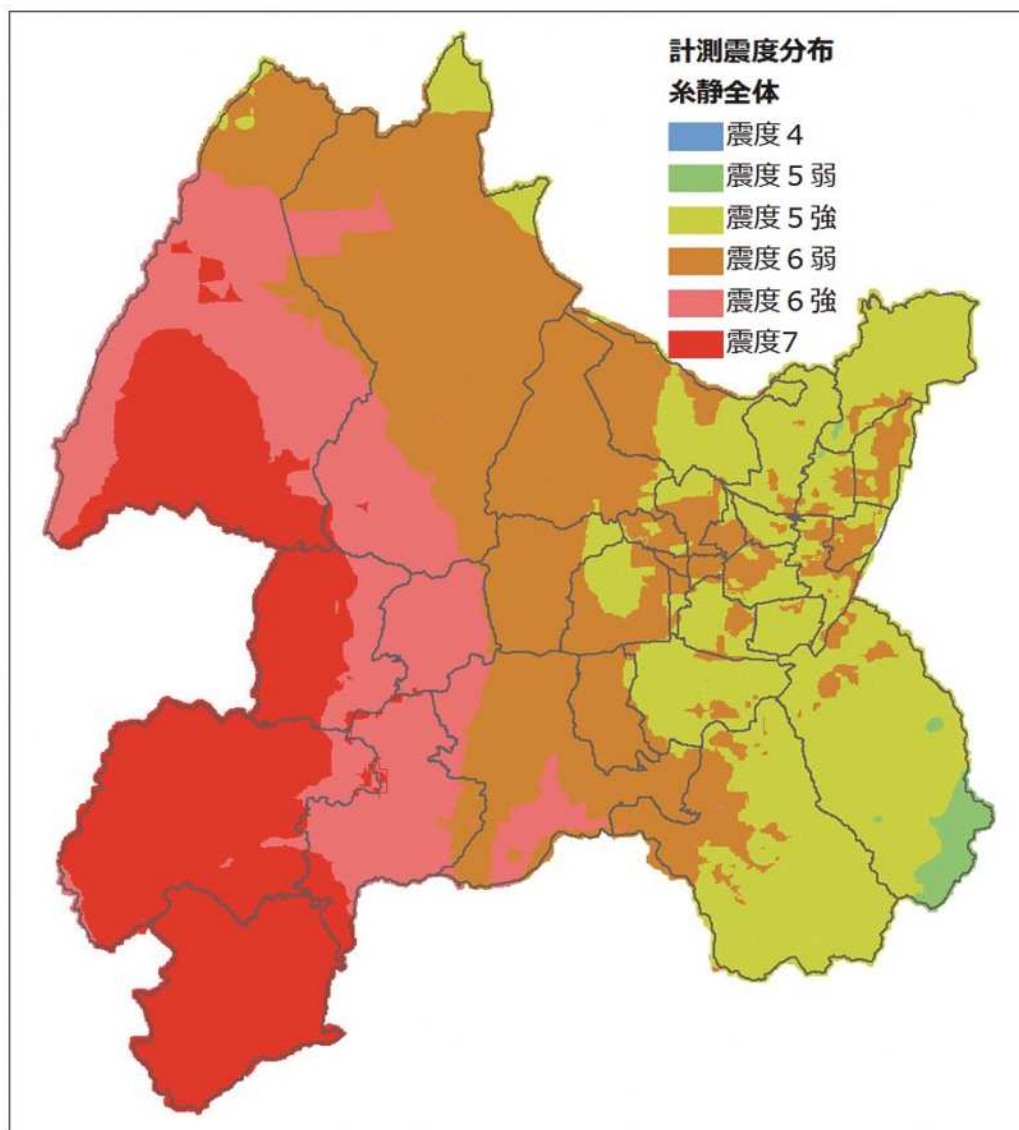


長野盆地西縁断層帯の地震〈液状化〉

液状化危険度は、千曲川・犀川が運んだ土砂が堆積した低地で高いと予測されています。

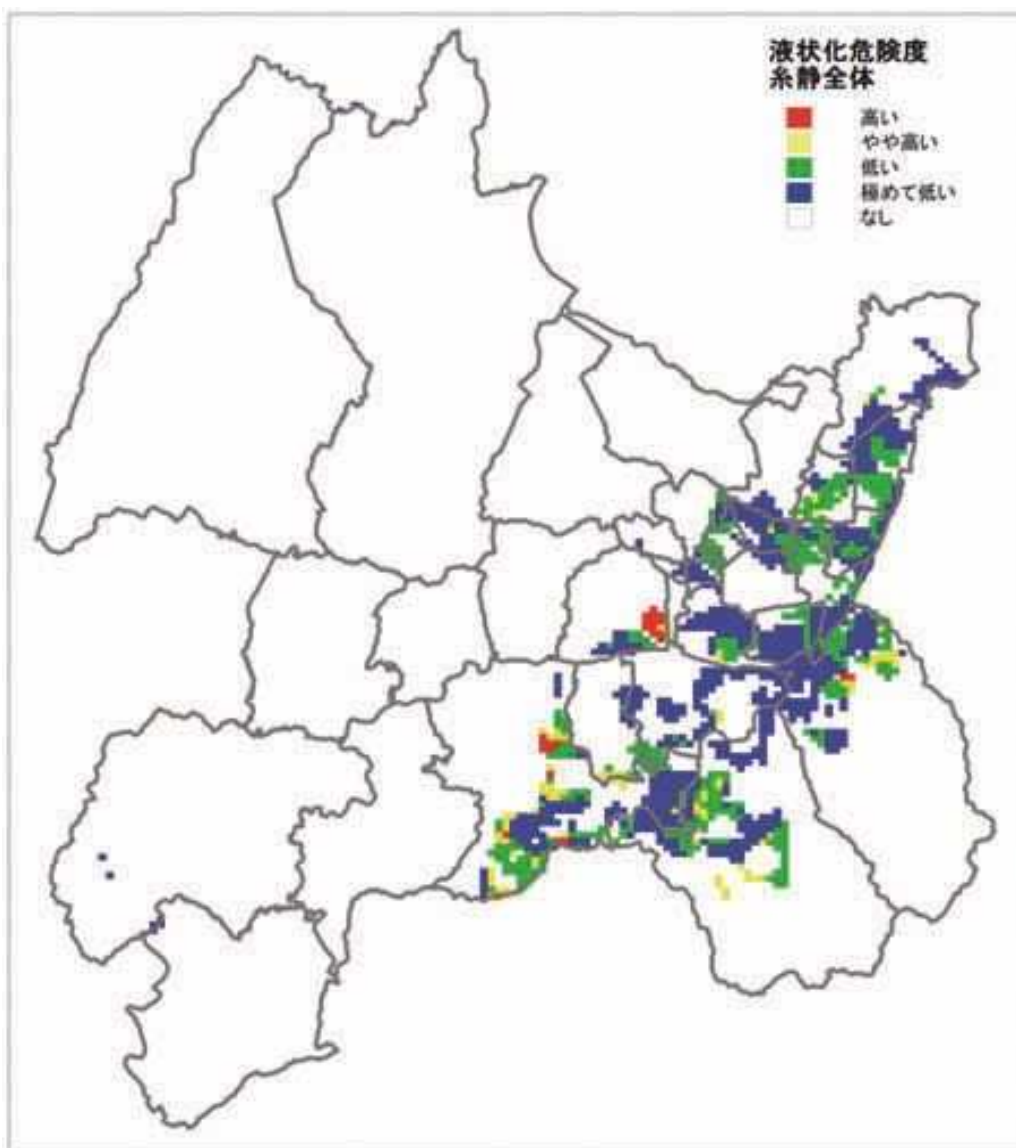


糸魚川—静岡構造線断層帯（全体）の地震〈地震動〉
断層に近い市西部の広い範囲で震度7が、市域の西側半分以上で震度6弱以上が予測されています。



糸魚川—静岡構造線断層帯（全体）の地震〈液状化〉

液状化危険度は、千曲川・犀川が運んだ土砂が堆積した低地で高いが、想定断層から離れた東部では、長野盆地西縁断層帯の地震に比べ、危険度は低いと予測されています。



それぞれの地震による被害量は、次のとおりです。

〈地震による被害量（冬の18時発生の場合）〉

想定項目			長野盆地西縁断層帯の地震		糸魚川ー静岡構造線断層帯の地震	
			被害数	被害率	被害数	被害率
人的被害	死 者		1,910 人	0.5%	770 人	0.2%
	負 傷 者		10,850 人	2.8%	4,240 人	1.1%
	う ち 重 傷 者		5,710 人	1.5%	2,250 人	0.6%
	自力脱出困難者		6,300 人	1.6%	1,000 人	0.3%
生活支障等	避 難 者	1 日後	71,800 人	18.7%	31,140 人	8.1%
		2 日後	134,410 人	35.0%	62,400 人	16.3%
		1 週間後	116,660 人	30.4%	48,970 人	12.8%
		1 ヶ月後	111,310 人	29.0%	41,630 人	10.9%
	災 害 廃 棄 物		3,319,820t	—	1,411,480t	—
	孤 立 集 落		258 集落	—	249 集落	—
建物被害	全 壊 棟 数		29,240 棟	13.9%	13,200 棟	6.3%
	半 壊 棟 数		32,730 棟	15.6%	14,810 棟	7.0%
	焼 失 棟 数		6,050 棟	2.9%	2,030 棟	1.0%
ライフライン・交通施設被害	上 水 道	断水人口	369,290 人	98%	305,980 人	81%
	下 水 道	機能支障人口	347,140 人	97%	289,580 人	81%
	都 市 ガ ス	被災直後供給停止戸数	30,230 戸	63%	0 戸	0%
	電 力	被災直後供給停止軒数	179,270 軒	93%	138,980 軒	72%
	固 定 電 話	被災直後不通回線数 (停電の影響100%)	86,710 回線	93%	67,220 回線	72%
	緊 急 輸 送 路	被災箇所数	31 箇所	—	32 箇所	—
	鉄 道 施 設	被災箇所数	129 箇所	—	85 箇所	—

- ※1 建物被害数には、火災による焼失被害と重複する棟数も含む。
- ※2 被害数は、四捨五入をしているため、合計値があわない場合がある。
- ※3 重傷者は、負傷者の内数である。なお、重傷者とは、1ヶ月以上の治療を要する見込みの者である。
- ※4 地震の発生時期は夏の12時、冬の18時、冬の深夜の3ケースを想定しており、建物被害が最大となるのが冬の18時である。人的被害が最大となるケースは長野盆地西縁断層帯の地震が冬の深夜に発生した場合で、死者数は1,980人となる。

○水害の危険性

千曲川と犀川による洪水については、国が実施した想定し得る最大規模の降雨を前提とした氾濫シミュレーションによる浸水想定区域により、地区ごとの浸水の可能性を評価しました。〈長野市防災アセスメント報告書（平成 28 年 12 月作成）より〉

千曲川と犀川による最大規模降雨の浸水想定区域では、市内全域で約 10 万棟の建物が浸水範囲に分布し、そのうちおよそ 60%の約 5 万 8 千棟は 1 階が完全に浸水する 3.0m 以上の範囲に分布します。

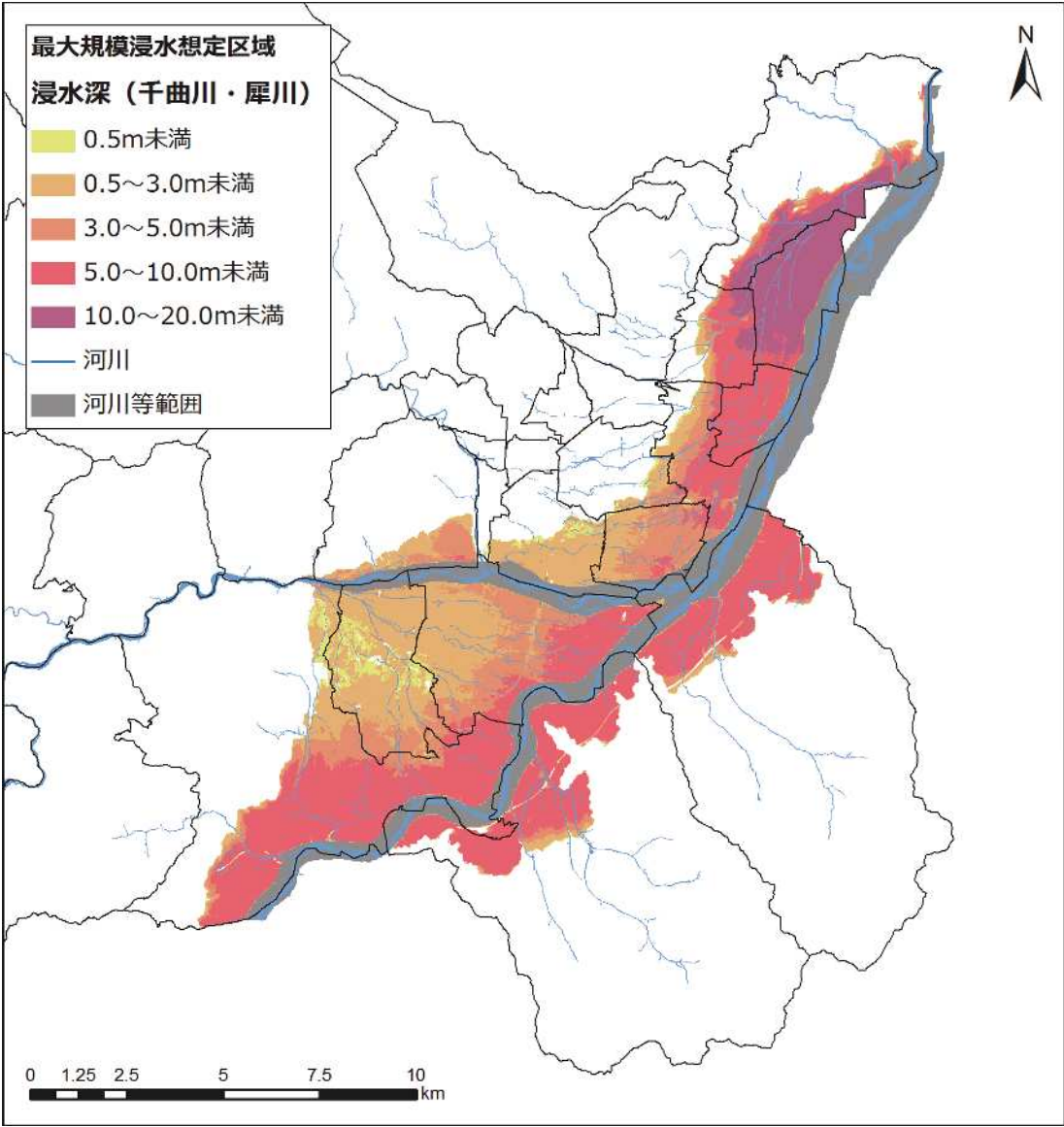
〈千曲川・犀川の最大規模降雨の地区別浸水深別建物数〉

No.	地区名	建物棟数 (棟)	浸水深別浸水建物棟数 (棟)					合計
			0.5m 未満	0.5～ 3.0m 未満	3.0～ 5.0m 未満	5.0～ 10.0m 未満	10.0～ 20.0m 未満	
1	第一	3,330	0	0	0	0	0	0
2	第二	6,338	0	0	0	0	0	0
3	第三	3,078	0	0	0	0	0	0
4	第四	1,564	0	0	0	0	0	0
5	第五	2,305	88	3	0	0	0	91
6	芹田	11,293	803	4,988	11	0	0	5,802
7	古牧	11,120	326	954	181	80	0	1,541
8	三輪	6,678	0	0	0	0	0	0
9	吉田	7,040	0	0	0	0	0	0
10	古里	6,343	153	670	637	2,295	136	3,891
11	柳原	3,358	0	0	11	3,347	0	3,358
12	浅川	4,249	0	0	0	0	0	0
13	大豆島	5,973	479	4,019	1,407	39	0	5,944
14	朝陽	7,724	294	1,518	1,858	1,963	0	5,633
15	若槻	9,504	0	0	0	0	0	0
16	長沼	2,637	0	0	0	369	2,268	2,637
17	安茂里	10,224	161	2,539	2,381	4	0	5,085
18	小田切	1,421	0	2	6	0	0	8
19	芋井	3,096	0	0	0	0	0	0
20	篠ノ井	24,760	411	1,732	3,437	13,872	0	19,452
21	松代	13,743	112	784	782	6,069	0	7,747
22	若穂	9,534	32	162	242	5,119	0	5,555
23	川中島	12,569	1,892	8,997	1,379	128	0	12,396
24	更北	16,881	658	9,346	4,116	2,751	0	16,871
25	七二会	2,341	0	0	0	0	0	0
26	信更	3,693	0	0	0	0	0	0
27	豊野	5,715	53	525	419	1,488	1,011	3,496
28	戸隠	5,648	0	0	0	0	0	0
29	鬼無里	1,959	0	0	0	0	0	0
30	大岡	2,166	0	0	0	0	0	0
31	信州新町	6,562	0	0	0	0	0	0
32	中条	3,164	0	0	0	0	0	0
総計		216,010	5,462	36,239	16,867	37,524	3,415	99,507

〈千曲川・犀川の最大規模降雨の氾濫シミュレーションの想定条件〉

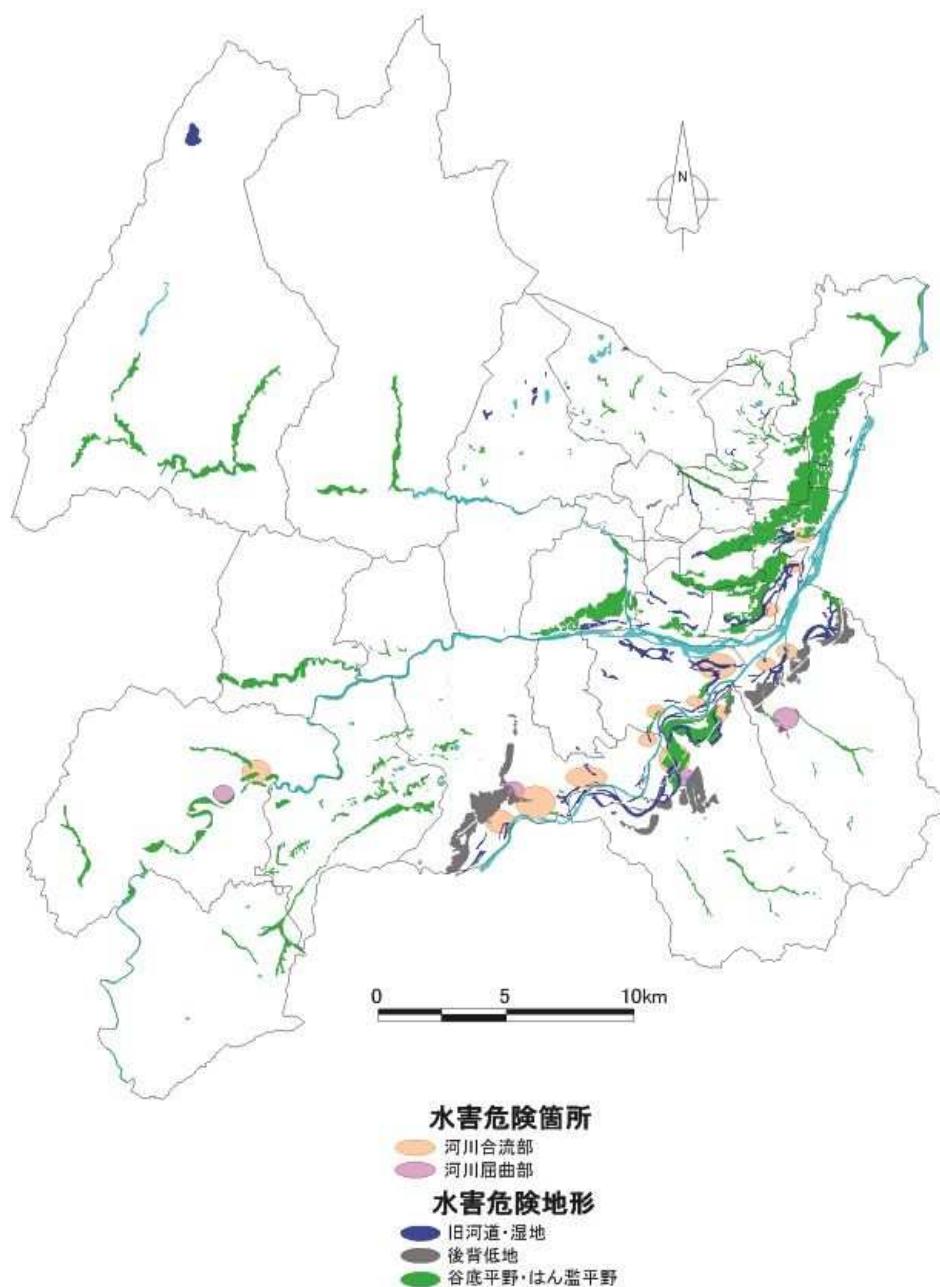
想定条件	想定し得る最大規模の降雨（396mm/48 時間・年超過確率 1/1000）
------	--

最大規模浸水想定区域図〈千曲川・犀川〉



内水氾濫

内水氾濫による洪水の危険性については、旧河道（以前は川となっていた土地）や後背低地（自然堤防に囲まれ、周囲よりも低平な土地）のような低湿な土地や、谷底平野のような降水が集まりやすい土地、また、河川の形状としては、小河川の屈曲部、合流部で内水氾濫が発生する危険があります。



○土砂災害の危険性

降雨により、崖崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が発生する可能性が高い危険な場所として次の箇所が把握されています。

また、災害を誘発する行為や特定の開発行為が規制される法指定地として、次の区域が指定されています。＜長野市防災アセスメント報告書（平成 28 年 3 月作成）より＞

〈土砂災害の危険箇所〉

種 類		所管	数	備考
法指定区域	砂防指定地	県建設部	391	
	急傾斜地崩壊危険区域	県建設部	78	
	地すべり防止区域		103	
		県農政部	39	
		県林務部	66	
	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊 土石流 地すべり 県建設部	1,867	
			359	
			339	
	土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊 土石流 県建設部	1,412	
			259	
	建築基準法第 39 条の災害危険区域	県建設部	3	
危険箇所	土石流危険渓流	県建設部	425	
	急傾斜地崩壊危険箇所	県建設部	995	崩壊危険区域は含まず
	地すべり危険箇所		293	地すべり防止区域は含まず
		県農政部	57	
	崩壊土砂流出危険地区	県林務部	421	民有林のみ
	山腹崩壊危険地区		264	民有林のみ
	地すべり危険地区		154	民有林のみ
	林道における災害発生危険箇所		66	民有林のみ
	土砂崩壊危険箇所	県農政部	64	

○雪害の危険性

過去の雪害の事例により、市内では降雪や積雪に伴う交通事故・交通渋滞・道路の通行障害・土砂災害等が発生し、地区・集落が孤立するおそれがあります。

また、雪崩等の危険のある場所を確認しておく必要があります。

■ 防災資源の把握

避難場所・避難所や応急救護所の把握

市では、災害が発生した際に一時的に安全を確保するための「避難場所」や、住宅が被災した人等が一時的な居住場所として利用する「避難所」を指定しています。最寄りの避難場所及び避難所がどこにあるのかを事前に確認しておきましょう。

また、高齢者、障害者等の要配慮者を受入れるための福祉避難所や、負傷した人を治療するための応急救護所についても、あわせて場所を確認しておきましょう。（資料1～3参照）

防災備蓄倉庫の把握

市では、災害の発生により食料などの生活必需物資の供給が途絶えた場合に備えて、被災者に提供する保存食料などを備蓄するための倉庫を、避難場所の敷地など44箇所と中山間地域の支所などの施設16箇所に設置しています。地区に最も近い防災備蓄倉庫がどこにあるのか、備蓄資材にはどのようなものがあるのか、事前に確認しておきましょう。（資料4参照）

6. 地域防災マップの作成

■ 地域防災マップとは

地域防災マップとは、地域内で過去に発生した災害の情報や危険箇所、避難所や避難経路、必要な防災対応などを、住民自らの手で地図に記入したものです。

地域防災マップの作成を通して、避難の手順や避難に要する情報、必要な対応等を学ぶことができます。更に住民が協力して取り組むことで、コミュニケーションの機会にもなり、地域コミュニティを活性化する効果も期待されます。

■ 地域防災マップに記載する項目

地域防災マップは、災害の予防や災害が発生した際に役立つ項目を記載するのが基本です。記載項目の例を参考に、マップに記載してください。

○記載項目の例

- ・対象とする災害
- ・避難経路・避難場所・避難所
- ・応急救護所設置施設
- ・防災備蓄倉庫
- ・防火水槽
- ・災害危険箇所
- ・消防、警察、病院、市役所・支所
- ・公衆電話
- ・小売店など

■ 地域防災マップ作成の流れ（例）

①地域防災マップ作成の準備

- ・作成担当者を決める
- ・基本となる地図を準備する（ハザードマップが望ましい）
- ・事前に把握した地域の情報に関する資料を持ち寄り、話し合う

②地域防災マップの素案を作成する

- ・把握した情報から、防災上必要となる項目を地図に記入する
- ・参加者で話し合いながら、必要な情報を加えていく

③まち歩きにより素案を確認する

- ・まち歩きの参加者を決定し、班分けする
- ・班別にまち歩きのルートを決める
- ・地域防災マップの素案を参加者分用意する
- ・まち歩きを実施して、不足している項目や間違いがないかを確認する

④地域防災マップを完成させる

- ・報告会を開催し、まち歩きの結果について話し合う
- ・防災指導員の意見を聞いてみる
- ・素案の修正内容を決定する
- ・地域防災マップを完成させる

⑤地域防災マップの印刷・全戸配布

- ・地域防災マップを印刷する
- ・地域内の全戸に配布する
- ・市危機管理防災課や支所、消防署・分署等へ結果を報告する

■ 地域防災マップ作成のためのヒント

基本となる地図

基本となる地図は、対象となる地域の範囲や災害の種類に応じて、利用しやすいものを用います。できれば、危険な区域が示されているハザードマップを利用することが望めます。適当な縮尺の地図が無い場合には、都市計画図などに危険な区域を色塗りして利用するとよいでしょう。（地図の著作権に注意してください）

なお、マップの基となる地図として長野市都市計画基本図（白図）を使用する場合は、市危機管理防災課へお問い合わせください。

地域防災マップの素案の作成

地域防災マップの素案を作成する際には、いろいろな意見が出て方針が変わったり、間違って記入したりすることがあります。このため、はじめからマジックなどで記入すると修正できなくなってしまいます。このようなときには、付せん紙を活用してそこに情報を記入すると、情報の整理・修正が簡単に行えます。

まち歩きの実施

まち歩きは、いろいろな視点からの意見を出し合うために、必ず複数の人数で班を編成して行いましょう。班の人数は、5～8名程度にすると、話題が分散せず全員で取り組むことができます。

また、まち歩きをする中で気付いた点などを記入するための筆記用具とクリップボードがあると便利です。

更に、デジタルカメラなどで危険な場所などを撮影しておくと、あとの報告会で話し合うときに参加者がイメージしやすくなります。

余裕があれば、夜間にもまち歩きを行うと、日中と違った視点から、危険箇所などを発見することができます。

地域防災マップの完成

地域防災マップを見やすく分かりやすくするためには、防災情報をアイコンを活用して表示するのが効果的です。

○アイコンの例¹²

凡 例	
	避難所までの道順
逃げる時に危ない場所	
	低く水に浸かりやすい
	水路に落ちやすい
	岩や石が落ちてきやすい
	山からの水の流れがはげしい
	夜は暗くて見えにくい
	その他、気になる場所
	避難の目やす
用水路	
	消火栓
	土のう
	防災資機材
	消防水利

¹² マイ防災マップ・マイ防災プラン作成の手引き（平成 23 年 8 月 国土交通省近畿地方整備局）

○地域防災マップの例¹³



¹³自主防災組織の手引（平成 23 年 3 月 総務省消防庁）

7. 避難行動要支援者の支援

■ 避難行動要支援者とは

避難行動要支援者とは、災害時に必要な情報を把握したり、独力で安全な場所に避難することが難しい人たちをいいます。

一般的に高齢者や障害者のほか、乳幼児・妊産婦・日本語が分からない外国人など避難に支援を要する人が含まれます。

■ 避難行動要支援者の把握

災害時に支援が必要と考えられる方が、地域内のどこにどれだけ居るかを把握しておきましょう。（詳細は、「第3章 5 地域の状況把握」を参照）

■ 避難行動要支援者へのバックアップ

災害が発生した時に、避難行動要支援者の家族が留守にしていたり、家族だけで安全を確保することが困難な時は、隣近所の協力を得なければなりません。隣近所との救護体制を築いておくことは大変重要なことです。

災害の規模によっては、大勢の人の協力や、住民自治協議会・自主防災組織の皆さんの支援が必要となります。住民自治協議会・自主防災組織の中で、だれが、どのような活動をするのかといった任務分担などを明確にしておく必要があります。

具体的には、情報連絡班、避難誘導班、消火班、救出・救護班、給食・給水班など、それぞれの班が自分達の活動の実施に際して避難行動要支援者への支援事項を検討し、行動マニュアルに採り入れてください。

日頃から、これらの人と積極的に接してコミュニケーションを図り、お互いの信頼関係を築き、相互に理解し、協力し合える環境作りをしましょう。

■ 支援方法の検討と記録

避難行動要支援者の支援を円滑に進めるためには、一人ひとりの特性に合わせた対応方法を事前に検討し、記録しておくことが望めます。

次の項目例を参考に、支援方法をみんなで検討しておきましょう。

○検討項目の例

- ・ 隣近所で支援できる人の確保
- ・ 応援が必要な場合の対応方法
- ・ 家族や支援者等との連絡方法
- ・ 安否確認の方法
- ・ 情報伝達の方法
- ・ 避難場所や避難経路の確認
- ・ 避難誘導の方法や配慮事項
- ・ 避難生活の支援体制 など

8. 防災訓練の実施

■ 防災訓練の目的

大規模な災害が発生すると、防災関係機関の活動が著しく制限されたり、対応の遅れのでる可能性があるため、住民が自ら防災活動を行う必要があります。このような時に、被害の発生を防止し、又は軽減を図るためには、普段から様々な状況を想定した実践的な防災訓練を繰り返し行い、防災知識や技能を習得したり、高めることが重要です。

市では9月を「防災強化月間」と定め、住民を主体とした「市民防災訓練」の実施を呼びかけています。各自主防災組織が中心となって、訓練を行いましょう。

防災訓練の種別や実施方法などは、「防災訓練実施マニュアル」をご覧ください。

■ 事故の防止

防災訓練は、火を扱ったり重量物を扱ったりするものもあるため、油断すると大きな事故につながります。事故防止への配慮を怠らないように注意しましょう。

防災訓練の実施を住民に告知する際には、その内容や注意点について詳しく伝えてください。また、参加者の服装や装備などについても、燃えにくい服を着る、動きやすい靴を履く、軍手やタオルなどを持参する等を周知してください。

訓練当日は、参加者に訓練内容の事前説明をしっかりと行い、またくれぐれも無理をしないよう注意を促してください。万一事故が発生した際には、訓練の実施を中断して、速やかに負傷者の手当等の措置を行ってください。

■ 防火防災訓練災害補償等共済制度

市では、「防火防災訓練災害補償等共済」に加入しています。この制度は、防災訓練の際に発生した不慮の事故による被害者が、補償を受けられるものです。

補償を受けるためには、事前に「防火防災訓練実施計画書」を消防署に提出する必要がありますので、消防署への訓練実施の届出は必ず行ってください。

制度の詳細は、最寄りの消防署にお問い合わせいただくか、財団法人日本消防協会のホームページをご覧ください。

財団法人日本消防協会

<http://www.nissho.or.jp/contents/static/hoshou/hoshou.html>



9. 防災資機材の整備・点検

自主防災組織が情報収集・伝達、避難誘導、初期消火、救出・救護、給食・給水等の役割を果たすためには、それぞれの役割に必要な資機材等を備えておかねばなりません。災害発生時に備え、日頃から定期的に防災資機材の点検・整備を行うとともに、使用方法の習得に努めましょう。

備えておくべき防災資機材としては、次のようなものが考えられます。これに加えて、地域の実情に応じて必要な備品や資機材等を整備しましょう。

○防災資機材の例

情報収集・伝達用
・メガホン（ハンドマイク） ・携帯ラジオ・トランシーバー ・筆記用具（油性マジック）・模造紙 ・住宅地図 など
避難・避難誘導用
・メガホン（ハンドマイク）・懐中電灯 ・トランシーバー・担架・車いす ・車いす用避難器具・リヤカー ・誘導棒 など

初期消火用
・消火器・ホース類・ヘルメット
救出・救護用
・工具類（バール、のこぎり、スコップ、なた、ペンチ、ハンマー、ロープ） ・ジャッキ・はしご・発電機 ・防塵マスク・担架・リヤカー ・応急手当用具・テント・毛布 ・ブルーシート・携帯用投光器 ・軍手
給食・給水用
・カセットガスコンロ・ガスボンベ ・大鍋 ・釜 ・飯ごう・炊飯装置 ・給水タンク ・まき（燃料用） ・マッチ・ライター ・ビニールシート ・テント

10. 各種台帳の整備

自主防災活動を進めるにあたっては、住民自治協議会や自主防災組織において、構成員や防災資機材の状況などを台帳としてまとめておく必要があります。実際に災害が発生したときに備えて、住民の皆さんの協力を得ながら台帳の整備を進めましょう。資料編にひな形を用意していますので、これを活用してください。（資料7参照）

なお、各種台帳は個人情報を含んでいるため、その管理や扱いには十分に注意しましょう。

整備が必要な台帳としては、次のようなものがあります。

台 帳	概 要
自主防災組織台帳	自主防災組織の組織名、世帯数、代表者、防災指導員、防災訓練の実績等を記録しておくもの
世帯台帳	地区の世帯ごとの構成員の氏名、住所、連絡先等を記入した名簿
人材台帳	災害時に活用できる資格や技能を持った人の氏名、住所、連絡先、資格や技能の内容等を記入した名簿
防災資機材台帳	防災資機材の保管場所、数量、点検・整備年月日等を記載したもの